

新たな都市空間創造スクールシンポジウム マチミチ会議のご紹介

R元年11月7日 国土交通省街路交通施設課



世界では 都市のウォークシフトが 進んでいる

ニューヨーク タイムズスクエア



Before

After



3

パリ パリプラーージュ(社会実験中)



Before

- ・セーヌ河沿いの自動車専用道路を夏季限定で歩行者空間化(2002-2017)
- ・2018からは2年間通年で歩行者空間化の社会実験中

After 自動車3.5万台/日が迂回し人のためのスペースへ



4

(出典) <https://mizbering.jp/archives/22430>

パリ エッフェル塔周辺の構想



エッフェル塔の周辺の車道を緑地広場に
する計画が進行中（完成目標2024年）

チケット売り場やキオスクは、エッフェル塔の
地下に埋められ、景観を損なわないような
配慮もされる。

（出典）エッフェル塔の周囲から自動車も排除して歩行者専用の広大な庭園を造る計画が
発表される
<https://gigazine.net/news/20190523-new-eiffel-tower-park-plan/>

5

ロンドン オックスフォードストリートの構想



鉄道開通予定に合わせ歩行者空
間化予定（2019年12月末）

- ・自転車の走行は禁止
- ・周辺には自転車専用レーンやタク
シー乗場の設置が検討
- ・ストリートファニチャー（50mごとに
ベンチを設置する、パブリックアートの
空間をつくる等）も一新

（出典）Have your say on the transformation of
Oxford Street
https://consultations.tfl.gov.uk/roads/oxford-street/user_uploads/oxford-street-consultation-report.pdf

6

日本の都市も

クルマ中心から ひと中心へ…

7

H30.3 事例集 公開

先進10地域
を学べる



http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000081.htm



8

H30.10 現地勉強会@大阪

ウォークアブルをつくる



31自治体 66人参加

9



10

H30.10 現地勉強会@大宮

事業進行中でも
賑わいをつくる



27自治体 61人参加

11

OST2018



BEFORE



AFTER

12

OST2017



13

H30.12 現地勉強会@北九州

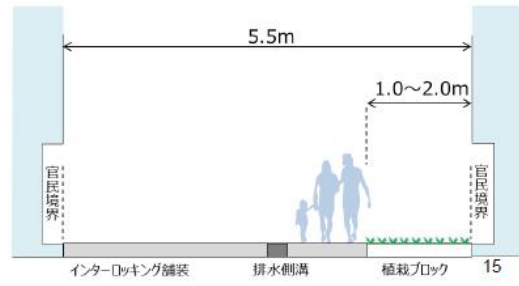
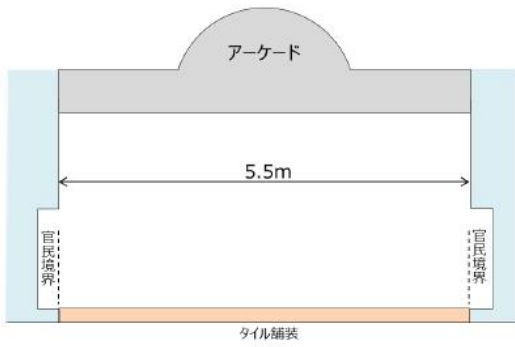
まちの元気をつくる



33自治体

83人参加

14



16

現地勉強会 述べ210人の皆様からの生の声

現地を直接見て学べる
機会は貴重

折衝ことが属人的
担当者の裁量次第...

自組織内部の
調整に苦戦中...

全国に仲間と
つながれて心強い

何から
はじめればよいのか
わからない

17

H31.3 第1回全国会議



18

H31.3 第1回全国会議



19

H31.5 サディクカーン氏来日講演会



400人の実践者たちが
Inspired!

開催レポート→



20

R元年もやっています マチマチ現地勉強会



開催日：2019.7.26
視察地：定禅寺通の利活用
参加：70名（34自治体）



開催日：2019.10.18
視察地：康生通り・連尺通りの利活用
参加：76名（38自治体）



2019年度後半
Comingsoon!

#06 松山

さらに 1/24（金）第2回全国会議@神戸 開催予定！

21

仙台 定禅寺通



22

岡崎 康生通り



23

これからの時代のストリートの在り方を検討する

ストリートデザイン懇談会設置しました

○懇談会委員

・コア委員
 岸井隆幸(日本大学特任教授、座長)、泉山豊威(東京大学助教)、小嶋文(埼玉大学准教授)、西村亮彦(国士舘大学講師)、藤村龍至(東京藝術大学准教授、副座長)、三浦詩乃(横浜国立大学助教)
 ・オブザーバー
 東京都、神戸市、姫路市、UR都市機構、警察庁
 ・関係部局 道路局 ※事務局：都市局

○スケジュール

・8/29 第1回「総論 ～これからのストリートに求められるもの～」
 ・10/01 第2回「使う ～都市生活を豊かにするアクティビティ～」
 ・10/29 第3回「作る ～居心地の良い歩きたくなる公共空間デザイン～」
 ・11/29 第4回「支える ～ストリートを支える環境づくり～」
 ・12/18 第5回「測る ～居心地の良いストリートの評価～」

・年度内 中間とりまとめ公表 → ガイドライン発出へ



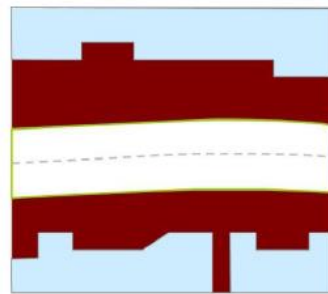
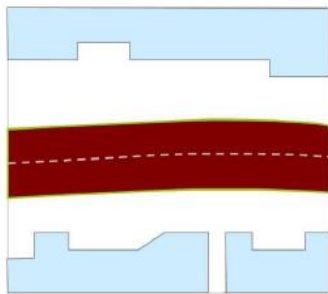
第2回懇談会



24

ストリートが持つ2つの機能～リンク & プレイス

	<p>リンク=交通 移動するための「導管」としてのストリート</p> <p>設計目的: 時間を短縮</p>		<p>プレイス=空間 それ自身が「目的地」となるストリート</p> <p>設計目的: 時間を過ごす</p>
---	--	--	--



'LINK' AND 'PLACE': A NEW APPROACH TO STREET PLANNING AND DESIGN
Peter Jones, Centre for Transport Studies, UCL, London より抄訳

25

リンク & プレイスとしてのストリート

「リンク」としてのストリートの使われ方

様々な手段による移動:

- 自家用車、貨物車
- 公共交通
- 自転車
- 歩行者

→ 要は「人々の移動」

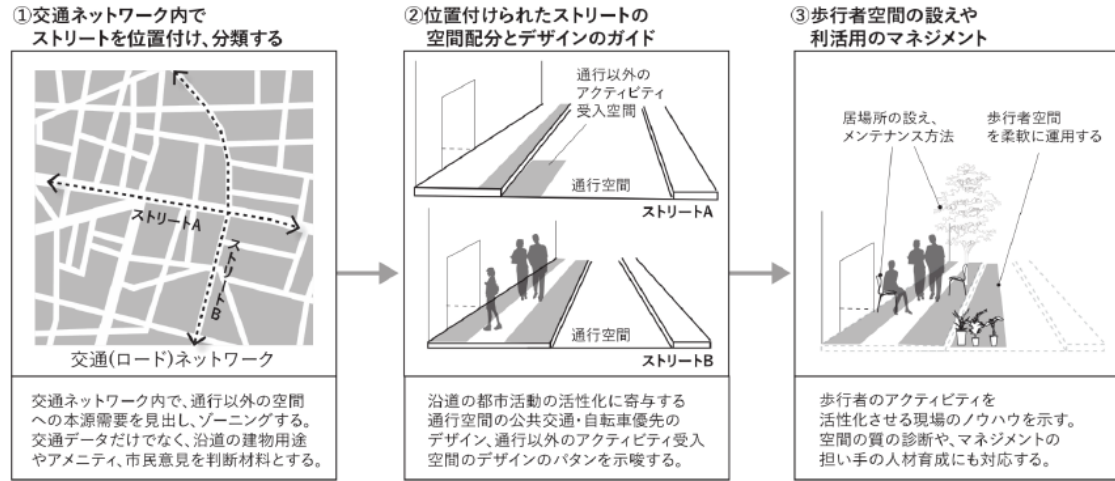
「プレイス」としてのストリートの使われ方

- 人々が立って、座って、観光して、
買い物して、商売して・・・
- パフォーマンス、パレード、
デモンストレーション・・・
- + クルマに関する活動としては
 - 駐車
 - 荷捌き

'LINK' AND 'PLACE': A NEW APPROACH TO STREET PLANNING AND DESIGN
Peter Jones, Centre for Transport Studies, UCL, London より抄訳

26

ストリートの空間を再配分するプロセス



「ストリートデザイン・マネジメント: 公共空間を活用する制度・組織・プロセス」より抜粋

27

懇談会の主な論点(案)

問題意識

各都市において、ストリートの改変に踏み出そうとした際に、例えば、

- ① 意義及び効果 ~ ストリートの改変の必要性や、それが生み出す多面的な影響、
 - ② 構成要素 ~ 沿道や周辺環境を踏まえた望ましいデザインや設え、
ストリートにおけるアクティビティや、これを担うプレイヤーのあり方、
 - ③ 交通ネットワーク ~ 各街路それぞれの位置付けから、外周街路の活用をはじめ交通再配分の考え方、駐車場の配置や出入口のあり方、
- 等について、一定の取りまとまったリソースが乏しく、模索を繰り返しているのが現状。

このようなことから、庁内での機運醸成から、庁内調整、さらには関係機関協議等において、アドホックな対応に苦慮している状況。

主な論点

- 1) ストリートを人間中心の空間ヘリノーションしていく意義と効果とは？
- 2) ストリートの空間デザインや設えはどうあるべきか？
- 3) どのようなアクティビティを、どう運営していくべきか？
- 4) どうプレイヤーを選び、育て、支え、つなげていくべきか？
- 5) ストリートを支える交通環境をどのように考えるべきか？

資料・議事概要
HPにて公表中！



ガイドラインとして、参考となる考え方や手順等を取りまとめていく予定

28

「居心地の良い歩きたくなるまちづくり」 進めましょう



ミズベリング・プロジェクト

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

小田 禎彦

**市民や民間のチカラを
積極的に活かそうと
全国の水辺は
動き出しています。**

キツカケとなったのが

①規制緩和

②かわまちづくり支援制度

③ミズベリング

2

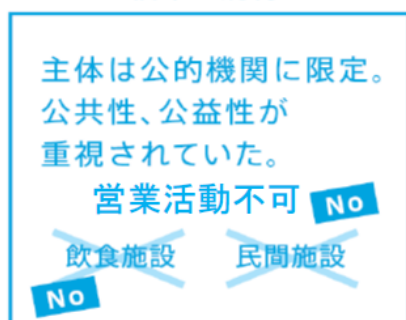
①規制緩和 ～河川敷地占用許可準則改正～

2004年 社会実験(特例措置)としてスタート

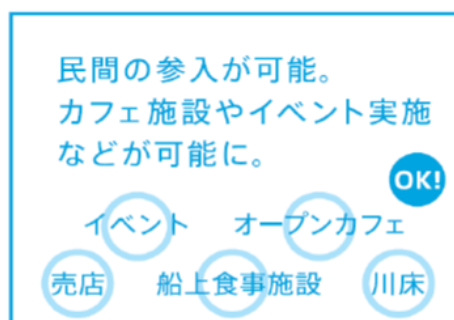
2011年 全国の河川で可能に

水辺の利用は「ダメ! ダメ!」から、「やれるかも!」へ。

<旧来の規制>



<規制緩和で>



民間企業等の河川敷地占用許可期間を
これまでの3年から最長10年に延長

3

②かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

かわまちづくり支援制度とは、「河川」とそれに繋がる「まち」を活性化するため、自治体や民間事業者などが、河川管理者（国、都道府県）と連携し「かわまちづくり計画」を立案・申請し、それに対して国が支援する制度（2009年創設以降 213地区登録）

<ソフト支援>

- ① 「かわまちづくり」の実現に向けて必要となる調査・検討
- ② 全国の良好な整備事例やその後の活用について情報提供
- ③ イベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>

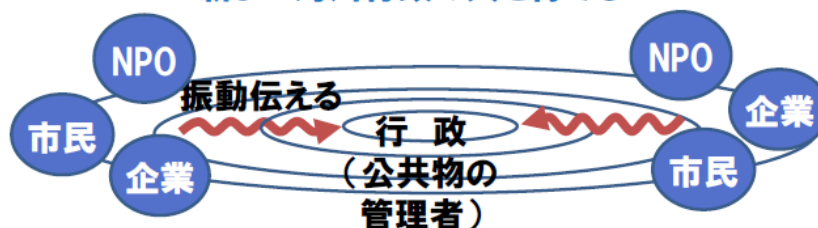
治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

4

③ミズベリング ～水辺への関心の高まり～

水辺の利用者を増やし、水辺を徹底的に活用する運動

- ・水辺に新しい関心を集める
 - ▼
 - ・水辺に新しいアイデアを育てる
 - ▼
 - ・新しい水辺の関係を作る
 - ▼
 - ・新しい水辺のビジネスや活動を育てる
 - ▼
 - ・新しい河川行政の人を育てる
- ここから始める
(私が始める) 外から中に作戦



5

ミズベリングで 「ビジネス」という観点に加わり、 規制緩和との連動によって、 水辺で新たな経済効果を生む 成功事例が全国で 見受けられるようになった。

6

元安川・京橋川(広島県広島市)(規制緩和と民間活力による賑わいの創出)

○河川区域における民間事業者による常設のオープンカフェとしては京橋川が日本で初めてであり、約15年の実績がある。

○出店者から預かる事業協賛金をカフェ周辺の環境整備に活用し、カフェへの誘客を図るとともに、地域の景観向上に還元している。

オープンカフェの様子(京橋川)



取組前

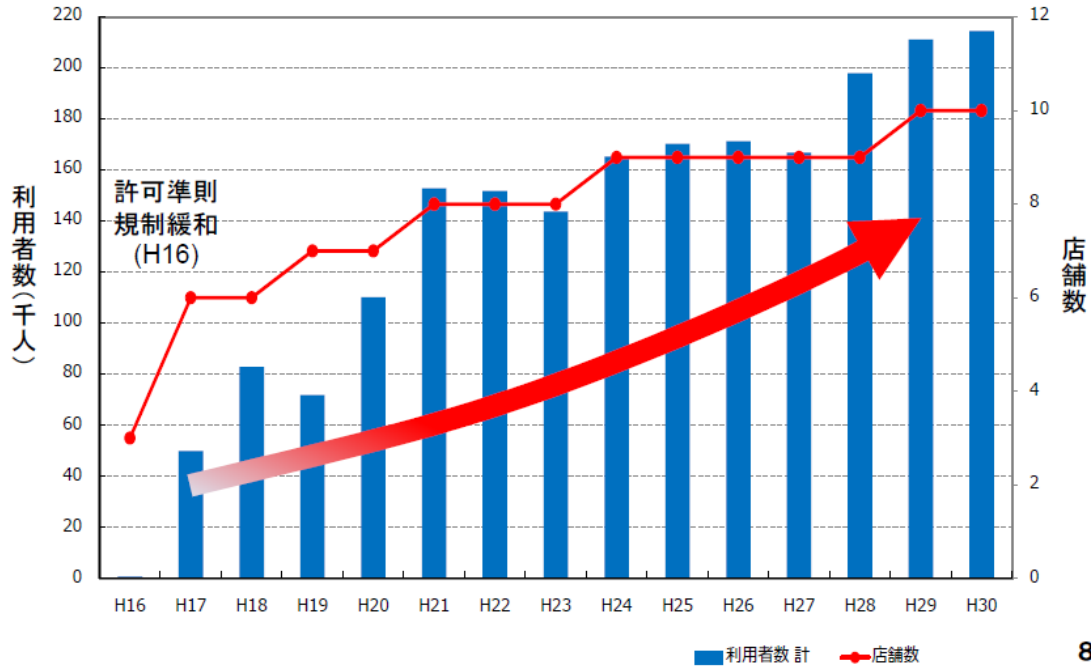


取組後



元安川・京橋川(広島県広島市) (規制緩和と民間活力による賑わいの創出)

元安川・京橋川における店舗数・利用者数の推移



8

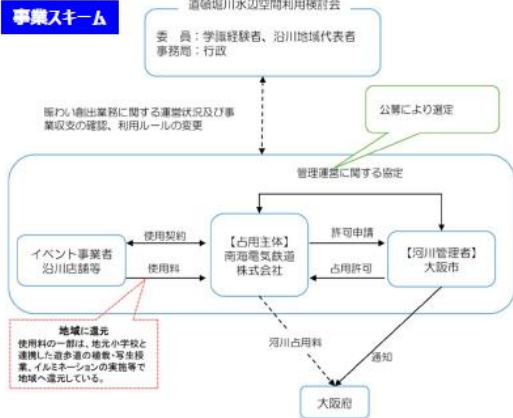
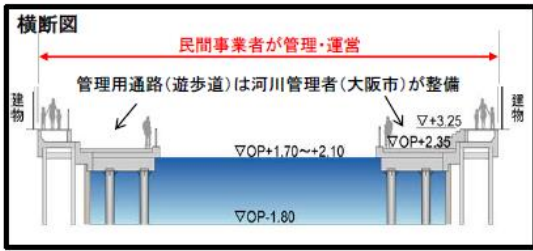
道頓堀川(大阪府大阪市) (規制緩和と民間活力による賑わいの創出)

- 水都大阪の再生にあたり、**民間活力を導入し水辺空間の賑わい創出を図るため、河川空間のオープン化を活用。**
- 公募により選定された**鉄道事業者が周辺を一括で管理・運営。**
- 民間事業者によりイベント・オープンカフェの誘致や、舟運の活性化が図られたことにより、観光客が増加するなど、水辺空間の賑わい創出を実現。

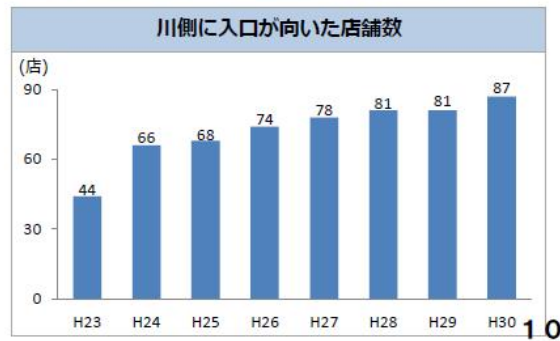


9

道頓堀川(大阪府大阪市) (規制緩和と民間活力による賑わいの創出)

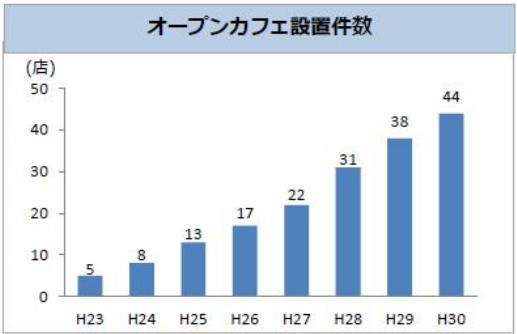


水辺の動線強化による新たな人の流れの創出

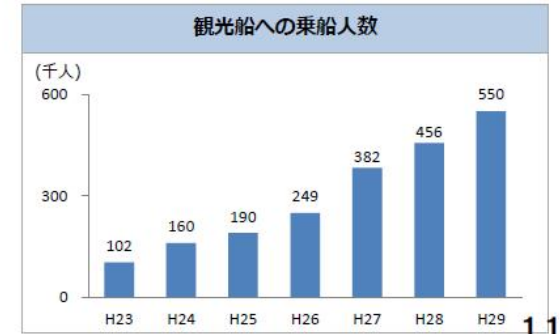


道頓堀川(大阪府大阪市) (規制緩和と民間活力による賑わいの創出)

オープンカフェの誘致等さらなる賑わいの創出



舟運活性化の推進



土佐堀川(大阪府大阪市)



12

那珂川(福岡県福岡市)



13

信濃川(新潟県新潟市)



木曾川(岐阜県美濃加茂市)

～公園整備との連携～



最上川水系平野川(山形県長井市)

～地域の資源を活かし
「まち」と「かわ」をフットパスで繋ぐ～



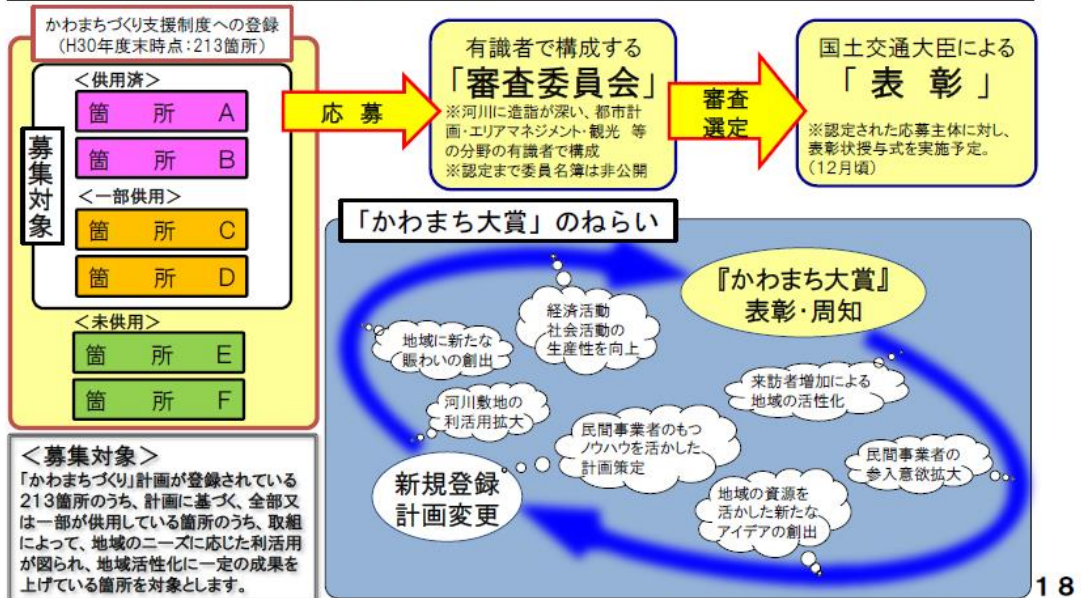
16

**民間と連携した水辺整備では
魅力ある空間が創出されるだけでなく
新たな経済効果が生まれ
出店者は
常に企業努力を重ねるため
魅力的な空間が維持されることで
多くの人で賑わっている**

17

かわまち大賞(平成30年度創設)

- ◆ 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を、全国に周知します。
- ◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。



かわまち大賞の評価のポイント

評価項目	評価の着目点
先進性	「かわまちづくり」のモデルとなるような先進的な取組であること。
継続性	市町村、民間事業者及び地域住民等による組織や活動が継続的に行われ、発展していること。
連携性	活発かつ安定的な利活用・維持管理が行われるために、多様な主体が連携した体制が構築され、各主体の役割分担が明確で、適切に運営されていること。
創意工夫	利活用を活性化させるために、ハード施策及びソフト施策の両面で特徴的な工夫がなされていること。
効果 (地域の活性化)	取組により、観光者の増加や地域の活動が活発化するなど、課題解決に資する良好な変化が生まれていること。



	分野	氏名	所属
委員長	建築・都市史	陣内 秀信	法政大学 特任教授
委員	観光マーケティング	槻 千里	(株)JTBハブリッジ エグゼクティブ・アドバイザー
委員	地域政策観光経営	中庭 光彦	多摩大学経営情報学部 事業構想学科 教授
委員	エリアマネジメント	保井 美樹	法政大学 現代福祉学部 人間社会研究科 教授

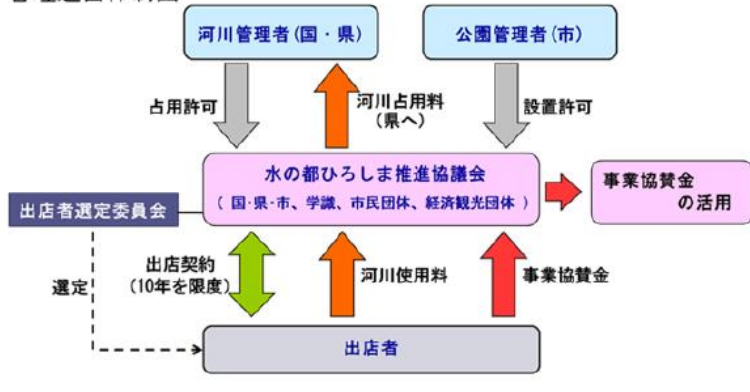
19

平成30年度かわまち大賞(元安川・京橋川:広島県)

【評価のポイント(審査委員コメント)】

- 「まち」と「かわ」が一緒になって**都市を盛り上げてきた長年の実績**とともに、それが今なお継続され、まち側への波及効果をもたらしている。
- 「**民間事業者を協議会がプラットフォームとなり選定する**」「**得たお金を事業にまわしていく**」というスキーム自体が全国のモデルとして、他地域にも波及している。

管理運営体制図



オープンカフェの様子(元安川)



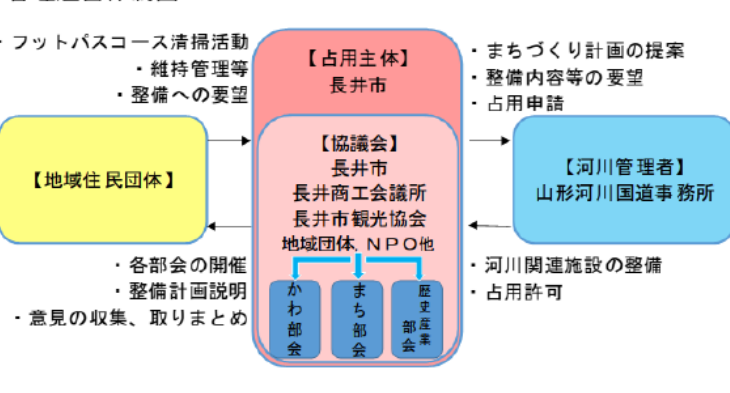
20

平成30年度かわまち大賞(最上川:山形県)

【評価のポイント(審査委員コメント)】

- 舟運で栄えた長井市の特性を活かし、**地元団体と民間事業者がうまく協力**して事業を進めている。
- フットパスにより「河川空間」と「まち空間」が連携し、さらにそれを**つなげる役をボランティアガイドが担う**ことで、かわとまちの回遊性を向上させる取組が、際立って優れている。

管理運営体制図



21

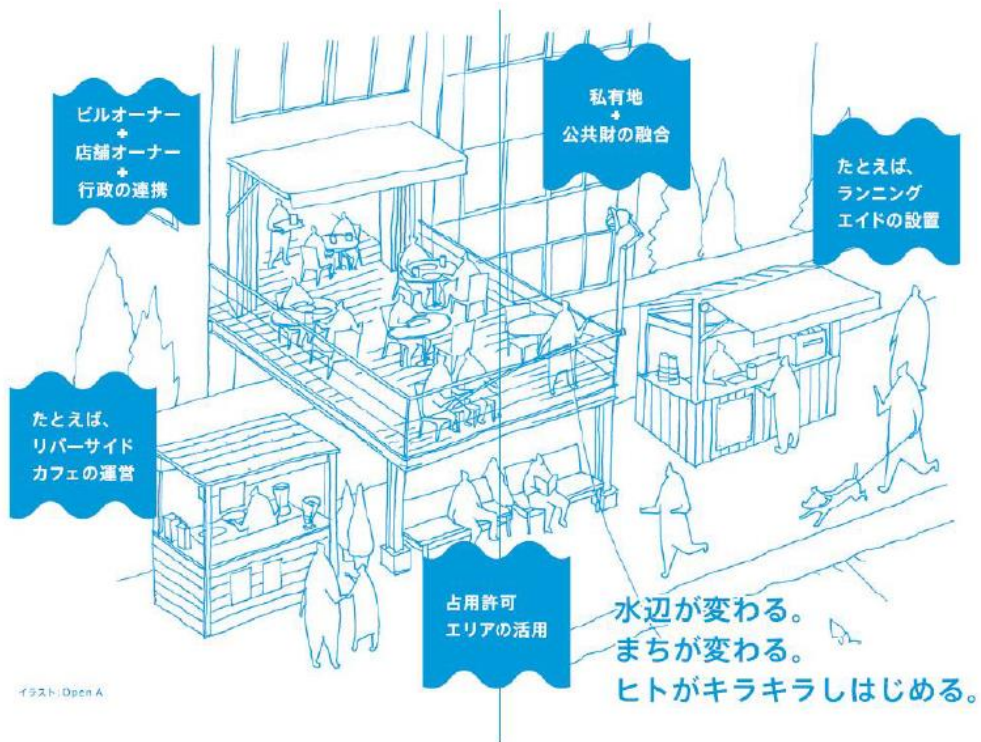
**これまでは「つくる」ことに
主眼を置いていた。
これからは、
「誰が」どのように
「つかう」という
視点が重要**

22

**ミスベリングの活動によって
これまで水辺に関心がなかった
多くの人々が
水辺に関心を寄せ始めています。**

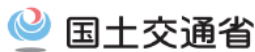
**河川行政に携わる職員は、
提案される様々な水辺の活用について、
技術的あるいは法的な観点で、
許容できる活用方法を
共に考える度量が必要。**

23



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生

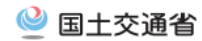
「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」提言の概要と今後の取組



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

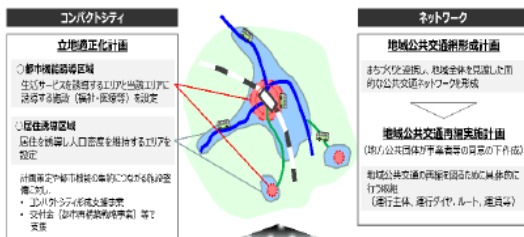
国土交通省都市局
まちづくり推進課官民連携推進室
塚田 友美

都市再生政策の動向



コンパクト+ネットワークの進展

- 平成26年の都市再生特措法改正に伴い、「立地適正化計画」制度が導入。全国でコンパクト・プラス・ネットワーク形成の取組が展開。
- 計画策定都市は全国250都市（令和元年5月時点）、**具体的取組都市は468都市**（同年3月時点）にのぼる。

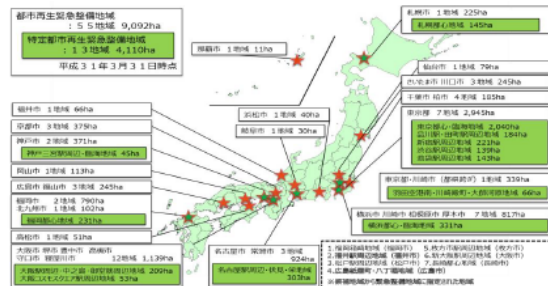


関係省庁で構成されたコンパクトシティ形成支援チーム（2015.3発着）等により、省庁横断的に市町村の取組を支援

→ 一方で、コンパクトシティ政策が都市経済・社会までも縮小させる政策と誤った理解をされる場面も。
→ 都市機能を集積させるまちを、多くの人材の出会い・交流により、経済・社会の価値を高める場にする必要。

都市再生プロジェクトの実現

- 平成13年の都市再生本部の設置以降、民間主導の都市再生プロジェクトが進展。
- 法制、財政等の重点支援が行われる「**都市再生緊急整備地域**」は**全国55地域**に上り、多くの優良プロジェクトが実現し、東京は都市ランキング世界3位を堅持。

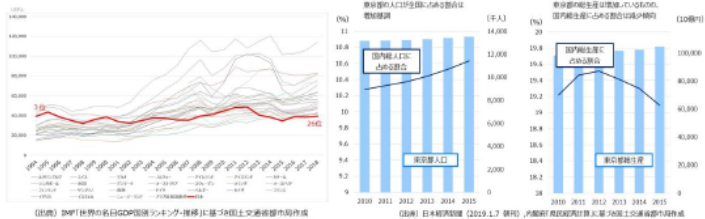


→ 一方で、都市間競争は加速し、2018年都市ランキングでは、1位ロンドン、2位ニューヨークとの差は開き、4位バリエアシアのライバル都市の追い上げ。
→ さらに、都市の魅力・磁力・国際競争力を磨く必要。

これまでの都市再生の取組を更に進化させる必要

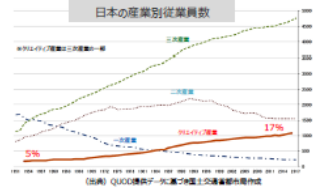
人口減少・生産年齢人口の減少

- 生産年齢人口の減少・少子高齢化は全ての都市が抱える共通の課題
- バブル崩壊直後から一人当たりGDPは成長が見られず、世界3位から26位まで下落
- 東京など、人口増加が続く都市においても、一人一人の付加価値や生産性を高める必要



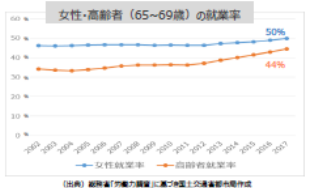
知識集約型経済の拡大

- 第4次産業革命やSociety 5.0の進展や第2次から第3次産業への転換
- エコシステム形成や「クリエイティブ人材」が重要に



女性や高齢者等の活躍
働き手・働き方の多様化

- 女性や高齢者等の就業は約50%へ
- 働き方改革等により、テレワーク、シェアオフィス、コワーキングなど増加



ソーシャルキャピタルの低下

- 世帯数は2023年から減少し、単身世帯や高齢者世帯が増加
- 町会・自治会等の地縁組織の加入率も低下傾向



イノベーションの鍵を握るのは「ひと」であり、都市で活動する人材は多様化し、
関係人口・内外の人材を惹きつける「まち」が必要 経済に加え社会面でも都市の役割が拡大

「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」について

- ◎ 企業のオープンイノベーションやスタートアップの拡大、女性・高齢者等の活躍など、都市経済・社会における「多様性」の進展を踏まえ、これらの集積・交流を通じた「イノベーション」の創出など、本格的な人口減少社会を迎える我が国における「都市再生」のあり方を検討。
- ◎ 産学官のメンバーで構成され、平成31年2月から全8回の議論を踏まえ、6月26日に取りまとめ。

座長：浅見泰司 東京大学大学院工学系研究科教授
座長代理：馬場正尊 東北芸術工科大学デザイン工学部
建築・環境デザイン学科教授
委員：秋田典子 千葉大学大学院園芸学研究科准教授
：姥浦道生 東北大学大学院工学研究科准教授
：金森 亮 名古屋大学
未来社会創造機構特任准教授
：三浦詩乃 横浜国立大学大学院
都市イノベーション研究院助教

【オブザーバー】

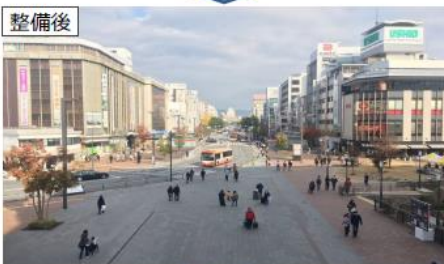
東京都都市整備局技監 上野雄一
大阪市都市計画局長 角田悟史
名古屋市住宅都市局長 光安達也
（一社）日本経済団体連合会産業政策本部長 上田正尚
（一社）不動産協会 副理事長専務理事 内田要
（独）都市再生機構 都市再生部事業企画室長 中山靖史

【関係省庁】 内閣府地方創生推進事務局
国土交通省総合政策局公共交通政策部、
土地・建設産業局、住宅局、鉄道局
【事務局】 国土交通省都市局

- 第1回（2月19日）：総論
第2回（3月5日）：都市の競争力・特性×まち
梅澤高明 A Tカーニー 日本法人会長
島原万丈 (株) LIFULL LIFULL HOME'S総研所長
七尾克久 三井不動産 (株) 日本橋街づくり推進部長
第3回（3月12日）：女性や高齢者等の活躍×まち
市川宏雄 (一財) 森記念財団 都市戦略研究所 業務理事
岡本純子 (株) グローコム 代表取締役社長
田中元子 (株) グランドレベル 代表取締役
東浦亮典 東京急行電鉄 (株) 執行役員
第4回（4月12日）：スタートアップ×まち
入山章栄 早稲田大学大学院 経営管理研究科 教授
重松真理子 三菱地所株式会社 開発推進部都市計画室長
の野浩一 福岡市住宅都市局 イノベーション課長
第5回（4月19日）：まちをシェア×まち
石澤正芳 株式会社Mellow 代表取締役
三輪律江 横浜市立大学国際総合科学部都市学系 准教授
小泉秀樹 東京大学まちづくり研究室 教授
第6回（5月9日）：中間論点整理（骨子）の議論
第7回（5月30日）：地方都市に係るヒアリング
鶴殿 裕 日本商工会議所 地域振興部主席調査役
中山靖史 (独) 都市再生機構 都市再生部事業企画室長
第8回（6月10日）：「中間とりまとめ」（案）の議論 3

国内事例(姫路・南池袋)

姫路駅北駅前広場



【まちなか公共空間の修復・改変】車道中心だった駅前空間をトランジットモール化（公共交通のみ通行可）、歩行者空間・芝生化し、民間の様々なイベントの展開やインバウンド増と相まって多様な人材が集う空間へ転換
 【民間投資の共鳴】駅周辺におけるホテル、マンション建設が活発化し、駅周辺の商業地価は25%上昇（H31：全国7位）、商業床面積も増加

豊島区南池袋公園



【まちなか公共空間の修復・改変】平成28年4月に、利用率の低い公園を再整備し、芝生やmovable chair、サンクンガーデン、民間カフェ等の設置により、若者から子連家族まで多様な人々が多様な使い方ができる空間へ転換
 【民間投資の共鳴】公園周辺に若者向けテナントが出店し、さらに周辺では民間都市開発事業が旺盛に実施

4

国内事例(丸の内・熊本)

千代田区丸の内仲通り



2019年5月、丸の内仲通りでは、10日間24時間にわたり、車両を通行止めの上、芝生化。来街者や沿道店舗にも大変好評だった。

熊本市桜町・花畑周辺地区



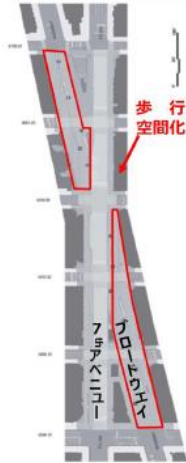
官民合同による「桜町・花畑地区まちづくりマネジメント検討委員会」を設置、桜町・花畑地区の一体的な利活用・デザインについて検討を実施した。

5

海外事例(ニューヨーク・タイムズスクエア)

○半年間にわたる社会実験を経て、2010年以降、ブロードウェイは恒久的に広場化された。(タイムズ・スクエアの歩行者数は11%増加。また、74%の市民がタイムズ・スクエアは劇的に改善されたと回答している。)
 ○ニューヨーク市内全体でも、2008年以降、65カ所で街路空間等の広場化が計画され、2016年時点で44カ所が供用。2008年から2017年までの10年間で、計1億3430万ドルの広場転換費用を行政が負担。(街路空間等の広場化後、3年目の売上増加率が47%を記録した地域も。)

〔整備前(2009年)〕



〔整備後(2015年)〕



(出典) 中野隆人・関川憲樹「ニューヨーク市タイムズスクエアの広場化プロセス」(2016) 及び国土交通省都市局作成

6

海外事例(ニューヨーク・ブライアントパーク)



1984年のブライアントパーク

○マンハッタン島・ミッドタウンに位置するブライアント・パークは、かつては“全米一の麻薬密売スポット”と評されていたが、BIDにより再生
 ※BID：特定の地区で土地所有者等から徴収した資金によりエリアマネジメント活動を行う仕組み(団体)

○カフェ、レストラン、読書、ストリートチェス、メリーゴーランド、卓球、スケートリンク等、多様な主体による多様なアクティビティが24時間オールシーズン行われる場所となった。



○現在では店舗、イベント等から年間約20億円の収益をあげる公園に変貌した。



(出典) Bryant park corporation HP, Project for Public Spaces HP

7

オックスフォードストリート



(出典) Have your say on the transformation of Oxford Street
https://consultations.tfi.gov.uk/roads/oxford-street/user_uploads/oxford-street-consultation-report.pdf

ロンドンを横断する新しいクロスレールであるエリザベス線 (Elizabeth line) の開通予定である2019年12月末に合わせ、オックスフォード・ストリートの大部分を歩行者天国とする計画が進んでいる。

自転車の走行は禁止し、周辺には自転車専用レーンやタクシー乗場の設置が検討されており、ストリートファニチャー (50mごとにベンチを設置する、パブリックアートの空間をつくる等) の見直しも進められる予定。

エッフェル塔



(出典) エッフェル塔の周囲から自動車を除いて歩行者専用の広大な庭園を造る計画が発表される
<https://gigazine.net/news/20190523-new-eiffel-tower-park-plan/>

エッフェル塔の周辺を大規模に改修して車が密集する車道を排除し、歩行者専用の広大な緑地広場を造る計画が進んでおり、2024年の完成を目標としている。

エッフェル塔のチケット売り場やキオスクは、エッフェル塔の地下に埋められ、景観を損なわないような配慮もされる。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティを可視化、民間敷地の一部を広場化 (宮崎県日南市)

【イメージ例】

2つの開発の調整により、一体整備された神社と森 (東京都中央区)

駅前トランジットモール化と広場創出 (兵庫県姫路市)

道路を占用了した夜間オープンカフェ (福岡県北九州市)

公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成のイメージ

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進
 ※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」

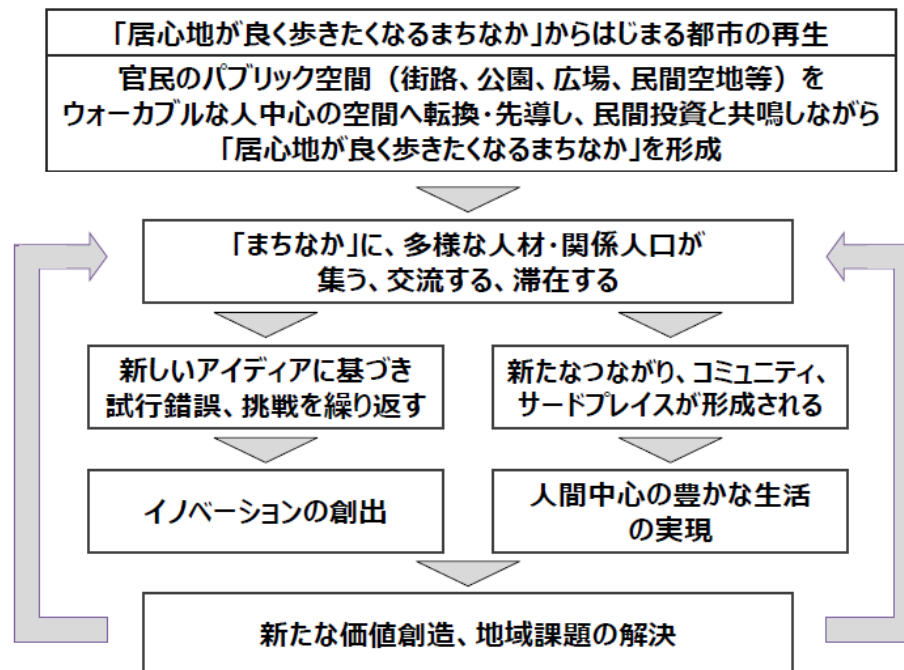
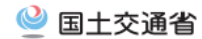
Walkable 歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたいくなる、歩きたくなる。
Eye level まちに開かれた1階	歩行者目線の1階部分等に店舗やラホがあり、ガラス張りで見えたと、人は歩いて楽しくなる。
Diversity 多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
Open 開かれた空間が心地よい	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

都市構造の改変等

- 都市構造の改変（通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等）
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備（人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等）等

10

今後のまちづくりの方向性

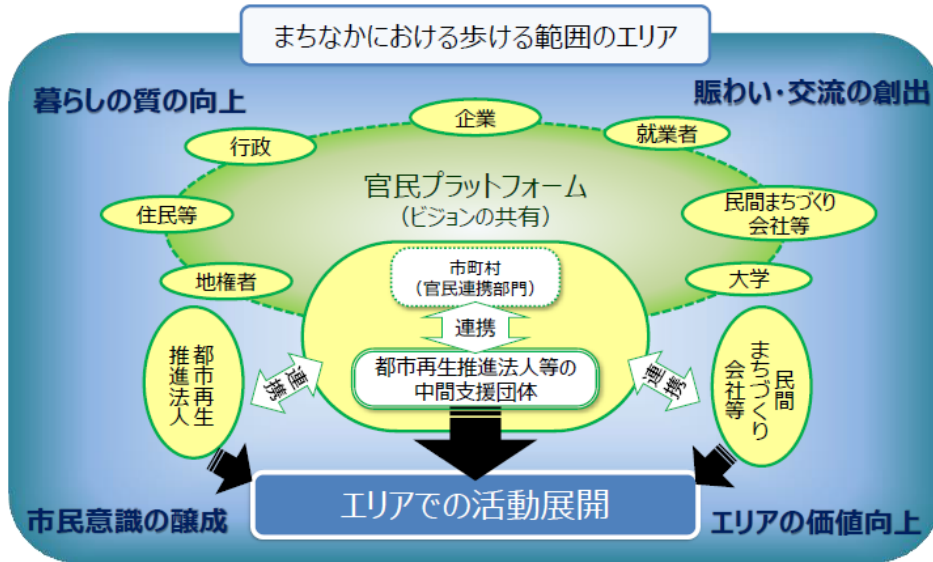


11

まちなか再生に向けた幅広い官民関係者の連携充実

住民、企業、行政、まちづくり団体等がビジョンを共有する
官民プラットフォームが求められている

官民プラットフォームの概念イメージ



12

国内事例(北九州市①)



1. 官民のプラットフォーム

- 市が、商店街組合、まちづくり会社、学識者と連携し、『遊休不動産活用と質の高い雇用創出』をテーマとしたビジョン「小倉家守構想」を策定
- 構想に基づき市が、新たに事業を興したい人と遊休不動産オーナーとのマッチングにより遊休不動産の活用につなげるリノベーションスクールを開催

2. 都市空間リノベーション

- 遊休不動産に入居予定テナント（若者、女性等の新店舗等）を先決め 賃料水準に収まるようリノベーション
- 市道に高質舗装、緑地を整備した上で、占用特例により夜のオープンカフェ等を実施（国家戦略特区法による占用、H28.4～）
- 市が民有地を借り、広場として整備（船場広場）

3. 民間投資の連動

- 坪単価を抑えたリノベーション6件を順次実施 → 来街者増を受けて再開発事業

効果

駅前の歩行者交通量： 約1万1千人 → 約1万4千人（約1.3倍）
（2010） （2014）

地価は増加局面に転換： 約40万円/m² → 約42万円/m²（+2万円）
（2016） （2018）



出典：北九州市HP、清水義次氏の講演資料等に基づき国土交通省都市局作成

13

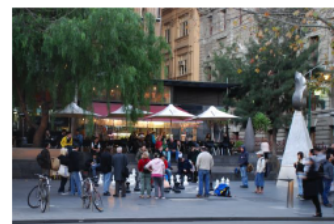


14

(参考) プレイスメイキング (Power of 10+)

NYのNPO法人のツール「Power of 10+」によれば、都市が新しい住民、ビジネス及び投資を引きつけるには、どのような規模の都市も、

- ・最低10箇所、人々が居たいと思う目的地（広場、大通り、ウォーターフロント、公園、美術館等）を有する必要がある、
- ・各目的地に、10か所以上の場所（座る場所、遊ぶ場所、絵を描く場所、音楽を聴く場所、食べる場所、歴史を感じる場所、人に会う場所等）があることが必要とされている。



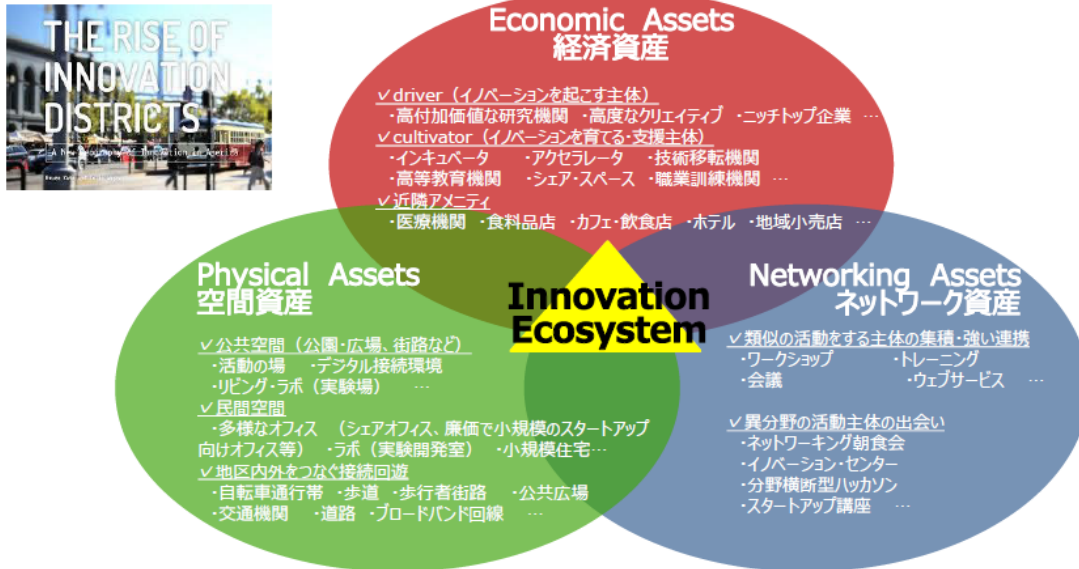
豪・メルボルンの広場：
一つのスペースを誰一人として同じ使い方をしない。

(出典) The Power of 10+
<https://www.pps.org/article/the-power-of-10>

15

(参考) 米・研究所“イノベーション地区の勃興”

米国・ブルッキングス研究所のレポート（2014“イノベーション地区の勃興”）によれば、イノベーションを生み出すエリア「Innovation Districts」には、「経済資産」、「ネットワーク資産」、「空間資産」の3つの要素が必要とされる。



(出典) The Rise of Innovation Districts(Brookings Institution, 2014)に基づき国土交通省都市局作成

16

(参考) 成長戦略等での位置づけ

成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画 (令和元年6月21日 閣議決定)

6. 次世代インフラ (2) 新たに講ずべき具体的施策 i) インフラ分野の生産性向上、防災・交通・物流・都市の課題解決
⑤ 都市の競争力の向上

・新たなビジネスやイノベーションを喚起する出会い・交流を生む、居心地がよく歩きたくなる空間を創出するため、2020年度までに、貴重な都市空間を修復・利活用する新たな仕組みの導入、エリア単位の官民協議会の制度化等を行うとともに、都市開発を集中的に促進する。

経済財政運営と改革の基本方針2019 (令和元年6月21日 閣議決定)

2. 経済・財政一体改革の推進等 (2) 主要分野ごとの改革の取組 ② 社会資本整備
(新しい時代に対応したまちづくり)

官民データやIoTなどの新技術を活用し、まちの課題を解決する「スマートシティ」の創出と全国展開に向け、データの官民活用やモデル都市の創出、その横展開を目指す官民の連携プラットフォームの構築に全国省で連携して取り組む。コンパクト・プラス・ネットワークを推進するため、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の一体的策定等を促進するとともに、立地適正化計画制度の更なる改善や都市計画制度の在り方の見直しを進める。都市計画道路の見直しについて手引を周知する

と横展開を図る。また、街路、広場等の修復・利活用、緑や水をいかした都市環境整備等を推進する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019 (令和元年6月21日 閣議決定)

V. 各分野の施策の推進 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
(3) 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり等の推進

<概要>

コンパクト・プラス・ネットワークや都市再生に係る取組を更に進化させ、まちなかにおける官民空間の修復や利活用等により、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなる空間を創出し、多様な主体の交流によるイノベーションの創出や地域消費の活性化を図り、官民の投資の誘発等につなげる。

【具体的取組】

◎ 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進

・街路、公園、広場、治道建物などの官民空間をパブリックスペースとして一体的に修復・利活用し、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなる空間を創出することにより、多様な主体の出会いと交流によるイノベーションの創出や地域消費の活性化を図り、官民の投資の誘発等につなげる。

17

石井国土交通大臣の指示(令和元年6月26日)

「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」(座長：東京大学大学院工学系研究科 浅見泰司教授)の提言を受けて、石井国土交通大臣より、以下の3点の指示がありました。

1. 推進のために**必要な制度改正、予算要求**などの準備を開始すること
2. 今回の提言に共鳴し、ともに取組を進める**地方公共団体を「ウォークブル推進都市」として募集**し、政策実施のパートナーとすること
3. **関係者との「政策対話」**を開始すること



(参考)

令和元年6月26日 懇談会から石井大臣へ提言
懇談会報告書「居心地が良く歩きたくなるまちなかからはじまる都市の再生～都市におけるイノベーションの創出と人間中心の豊かな生活の実現～」を、浅見座長ほかから石井大臣へ報告

「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」
・座長：東京大学浅見教授(住宅・都市解析)、座長代理：東北芸術工科大学馬場教授(リノベーション)ほか委員6名に加え、東京都、大阪市、名古屋市、経団連、不動協、UR等と関係省庁(内閣府等)が参加する産官学の懇談会
・平成31年2月19日～全8回にわたり、都市の魅力・国際競争力やイノベーションから、女性や高齢者等の活躍、孤独、子育てまで多分野のゲスト委員計15名を招へいし、今後のまちづくりの方向性を議論 18

まちなかウォークブル推進プログラム(令和2年度予算概算要求時点版) 国土交通省

予算概算要求

～ ウォークブルなまちなか形成に対する一括支援 ～

まちなかの官民のパブリック空間をエリア一体的に捉え、居心地が良く歩きたくなるまちなかへの修復・改変を一括で推進

○ まちなかリノベーション推進事業等【新規】

・歩行者の目線(アイレベル)に着目し、街路・公園等の既存ストック(公共空間)を最大限活用した修復・改変を支援

・既存の景観資源を最大限活用し、まちなかの景観を保全・創出する取組を支援

○ 都市再生整備計画事業【拡充】

・水辺空間とまち空間が融合した良好な空間形成を推進するため、居住誘導区域に隣接する河川や湖沼、海岸沿いの区域における施設整備を支援

○ まちなか公共空間等活用支援事業【新規】

・都市再生推進法人が官民の公共空間を活用して行う多様な活動(デジタルサイン・広告の設置、テック広場の活用等)の支援を検討

○ 市民緑地等整備事業【継続】

・緑地保全・緑化推進法人が設置・管理する認定市民緑地における、植栽やベンチ等の施設整備を支援

～ 都市の魅力を高めるオンリーワン都市再生への支援 ～

Society 5.0の実現に向けたエリア全体の価値向上につながる取組や、民間の都市再生事業等、エリアの個性を高めるオンリーワン都市再生を推進

○ スマートシティ実証調査【拡充】

・官民一体となったモデルプロジェクトの実施や取組の横展開に向けたガイドラインの策定等を通して、初期段階から実証や実装段階までを支援

○ 都市インフラのスマート化の推進【拡充】

・都市再生緊急整備地域及び主要駅・中心駅周辺地域の滞在者等の安全確保と都市機能の継続を図るための官民連携による取組を支援

～ 官民連携まちづくり活動への支援 ～

官民関係者(自治体、地権者に加え、就業者、住民等)が幅広く集結した「エリアプラットフォーム・エコシステム」の形成・充実に向けた取組を推進

○ 官民連携まちなか再生推進事業【新規】

・官民の人材が集うコミュニティの活性化、持続可能なまちづくりのため、官民連携によるエリアプラットフォームの形成や未来ビジョンの策定等に向けた取組を支援

○ 都市安全確保促進事業【継続】

・都市再生緊急整備地域及び主要駅・中心駅周辺地域の滞在者等の安全確保と都市機能の継続を図るための官民連携による取組を支援

地域の多様な主体からの大小様々な形の「志ある資金」の活用等、まちづくりにおける支援供給の仕組みの活用を推進

○ 共同型都市再構築事業【継続】

・長期安定的な資金を提供することで、緑地・広場・テック等の公共施設の整備を伴う事業を支援

○ まち再生出資事業【継続】

・民間事業者による、まちの賑わいや活力を生み出す施設等の整備を伴う事業を支援

○ まちづくりファンド支援事業【拡充】

・ふるさと納税・クラウドファンディングなどの「志ある資金」の活用を促進するなど、多様な資金の循環を支援

税制改正要望

公共空間の拡大につながる民地の開放・施設の改修等を推進

○ 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の創設

・公共空間の拡大につながる民地の開放及び公共施設との一体性を高めるための施設の改修等について、固定資産税・都市計画税を軽減

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりのキーワード

Walkable **E**ye level **D**iversity **O**pen

歩きたくなる まちに開かれた1階 多様な人の多様な用途、使い方 開かれた空間が心地良い

○ 大臣指示を受けて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し“WE DO”に賛同し、ともに取組を進める「ウォーカブル推進都市」を募集、**187団体の賛同**（10月31日現在）

■募集目的：

- ・ 各種施策の情報提供や国内外における先進事例の情報共有
- ・ 今後の政策づくりに対するご意見を伺い、検討に活用

■応募要件：

- ① 人口規模の大小等に関わらず、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに、首長はじめ団体として賛同する地方公共団体
- ② 何らかの取組を実施中あるいは構想等を有する地方公共団体

■応募先：国土交通省 都市局 マチミチ会議事務局 hqt-machi-michi@mlit.go.jp

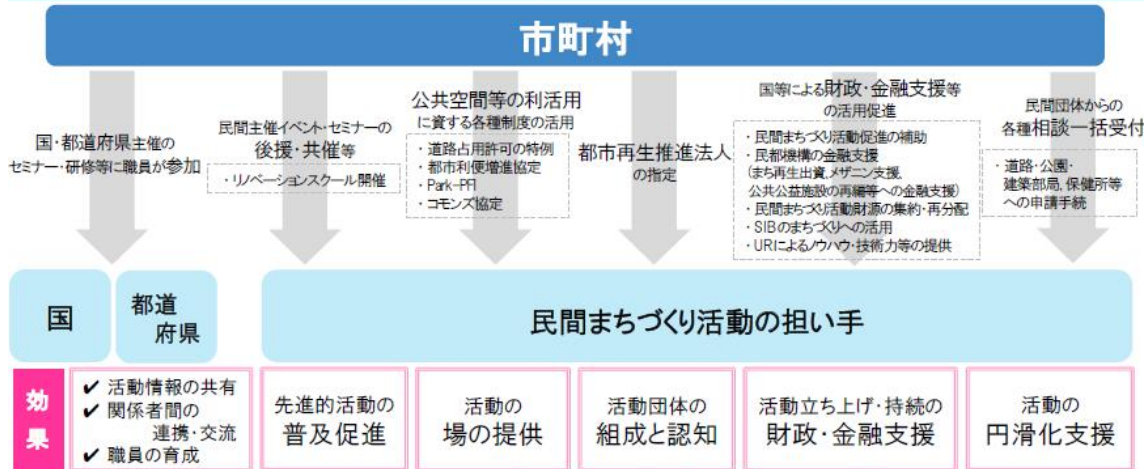
■募集時期： 随時、募集を受付

国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000052.html

ウォーカブル推進都市一覧（令和元年10月31日時点）※ウォーカブル推進都市は随時募集中です

1	北海道札幌市	38	千葉県習志野市	75	福井県大野市	112	滋賀県草津市	150	広島県広島市
2	北海道旭川市	39	千葉県柏市	76	福井県あわら市	113	滋賀県東近江市	151	広島県三原市
3	北海道室蘭市	40	千葉県市原市	77	長野県	114	京都府京都市	152	広島県福山市
4	北海道黒松内町	41	千葉県流山市	78	長野県長野市	115	京都府長岡京市	153	山口県宇部市
5	北海道東神楽町	42	千葉県八千代市	79	長野県松本市	116	京都府八幡市	154	山口県山口市
6	北海道士幌町	43	千葉県白子町	80	長野県茅野市	117	大阪府大阪市	155	山口県防府市
7	青森県青森市	44	千葉県長柄町	81	長野県佐久市	118	大阪府堺市	156	山口県長門市
8	青森県弘前市	45	東京都	82	岐阜県岐阜市	119	大阪府豊中市	157	山口県周南市
9	青森県八戸市	46	東京都新宿区	83	岐阜県高山市	120	大阪府池田市	158	徳島県徳島市
10	青森県むつ市	47	東京都墨田区	84	岐阜県美濃加茂市	121	大阪府泉大津市	159	香川県高松市
11	岩手県盛岡市	48	東京都品川区	85	岐阜県各務原市	122	大阪府高槻市	160	香川県丸亀市
12	岩手県花巻市	49	東京都目黒区	86	静岡県静岡市	123	大阪府枚方市	161	香川県坂出市
13	宮城県仙台市	50	東京都大田区	87	静岡県浜松市	124	大阪府茨木市	162	香川県善通寺市
14	宮城県塩竈市	51	東京都渋谷区	88	静岡県沼津市	125	大阪府八尾市	163	香川県観音寺市
15	宮城県柴田町	52	東京都中野区	89	静岡県熱海市	126	大阪府河内長野市	164	香川県多度津町
16	福島県会津若松市	53	東京都豊島区	90	静岡県三島市	127	大阪府羽曳野市	165	愛媛県松山市
17	福島県郡山市	54	東京都荒川区	91	静岡県島田市	128	大阪府高石市	166	愛媛県大洲市
18	福島県柳屋町	55	東京都八王子市	92	静岡県焼津市	129	大阪府大阪狭山市	167	高知県高知市
19	茨城県水戸市	56	東京都武蔵野市	93	静岡県掛川市	130	兵庫県神戸市	168	福岡県北九州市
20	茨城県下妻市	57	東京都町田市	94	静岡県藤枝市	131	兵庫県姫路市	169	福岡県久留米市
21	茨城県笠間市	58	東京都狛江市	95	静岡県袋井市	132	兵庫県西宮市	170	福岡県飯塚市
22	茨城県つくば市	59	東京都多摩市	96	静岡県湖西市	133	兵庫県西脇市	171	福岡県田川市
23	茨城県大洗町	60	東京都稲城市	97	愛知県名古屋	134	兵庫県加西市	172	福岡県春日市
24	栃木県宇都宮市	61	神奈川県横浜	98	愛知県豊田市	135	兵庫県新温泉町	173	福岡県古賀市
25	栃木県小山市	62	神奈川県川崎市	99	愛知県岡崎市	136	奈良県大和郡市	174	福岡県うきは市
26	栃木県上三川町	63	神奈川県鎌倉市	100	愛知県一宮市	137	奈良県宇陀市	175	福岡県川崎町
27	群馬県前橋市	64	神奈川県逗子市	101	愛知県半田市	138	奈良県田原本町	176	佐賀県
28	埼玉県さいたま市	65	神奈川県大和市	102	愛知県春日井市	139	奈良県上牧町	177	佐賀県佐賀市
29	埼玉県春日部市	66	新潟県新潟市	103	愛知県刈谷市	140	和歌山県和歌山市	178	佐賀県基山町
30	埼玉県戸田市	67	新潟県三条市	104	愛知県豊田	141	鳥取県鳥取市	179	佐賀県上峰町
31	埼玉県朝霞市	68	新潟県見附市	105	愛知県安城市	142	鳥取県米子市	180	長崎県長崎市
32	埼玉県和光市	69	富山県富山市	106	愛知県犬山市	143	鳥取県境港市	181	熊本県熊本市
33	埼玉県杉戸町	70	石川県金沢市	107	愛知県新城市	144	鳥取県松江	182	熊本県菊池市
34	千葉県千葉市	71	石川県小松市	108	愛知県大府市	145	鳥取県江津市	183	熊本県南関町
35	千葉県木更津市	72	石川県加賀市	109	愛知県知多市	146	鳥取県津和野町	184	宮崎県宮崎市
36	千葉県松戸市	73	石川県野々市市	110	三重県四日市市	147	岡山県岡山市	185	宮崎県小林市
37	千葉県野田市	74	福井県福井市	111	滋賀県大津市	148	岡山県倉敷市	186	宮崎県高鍋町
						149	岡山県高梁市	187	宮崎県川南町

市町村による民間まちづくり活動促進の取組みの例



⇒地域課題を解決する活動・プロジェクトの推進によるエリア価値の向上



24

まちづくり活動へのワンストップサービスの事例 ～仙台市～

民間主導で実施するリノベーションまちづくり、エリアマネジメントの取組に対して、ワンストップの受付・相談窓口を設置してバックアップ。

《従来》 複数にまたがる関係部署との個別協議に時間を要する
公園管理者、道路管理者、区役所衛生課(食品営業許可)、消防署、交通管理者(県警)など

《発想の転換》 行政の役割は民間主導のまちづくりのための環境づくりを積極的に行うこと

H28 都市整備局(当時の市街地整備調整課)に複数の行政部署との間を繋ぐワンストップ窓口を設置(従来の事務分掌の枠組みで可能な最大限の支援を実施)

<p>【企画段階での支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間の提案に対して注意点をアドバイス 管理者等へ事前相談 イベント等の後援名義使用承認 	<p>【許可段階での支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画書の事前チェック 管理者等への事前協議や申請時に同席 	<p>【その他の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間による公共空間の利活用や維持管理に係る都市再生整備計画の検討 関連法規等に関する事前相談支援
--	--	--

➢せんだいリノベーションまちづくり実行委員会、家守会社、都市再生推進法人等がまちづくりの一環として実施する事業・イベント等が支援の対象

➢H30は、まちづくり担当組織のエリア別再編に伴い、ワンストップ窓口を分割
⇒都心まちづくり課、地下鉄沿線まちづくり課(概ね駅から1km)、市街地整備課

※せんだいリノベーションまちづくり実行委員会とは・・・
・仙台市との公民連携により、パブリックマインドを持ち自立的な民間団体の育成と後方支援を実施。
・不動産・ビジネスオーナーだけでなく、公務員や学生も参画。



25

地方公共団体における官民連携推進の取り組み～静岡県沼津市 国土交通省

- 市役所内に官民連携の横断的組織「公民連携推進プロジェクトチーム」を設置
- 行政手続きのワンストップ化やまちなか相談所設置により民間主導のまちづくりをバックアップ

○庁内連携体制の構築により行政手続きや相談をワンストップで対応

- 平成27年度
- ・官民連携推進の専門職員を配置
 - ・庁内部署を横断した組織として「**公民連携推進プロジェクトチーム**」を設置（リノベーションまちづくり推進事業を対象）
- 平成28年度
- ・官民連携推進の専門部署を設置
 - ・「**公民連携推進プロジェクトチーム**」の事業に**公共施設公民連携推進事業**を追加
- 平成29年度
- ・企画部、財務部、市民福祉部、産業振興部、生活環境部、都市計画部、建設部、教育委員会、議会事務局の9部局14課から27人がプロジェクトチームに参加
- 専門部署である「まちづくり政策課」がワンストップ窓口となり、個別案件ごと必要となる分野の担当と連携し相談の受付、対応
- プロジェクトチームは希望制により意欲ある職員を配置

H27.7.1 『横断的組織の変遷』

企画部政策企画課**公民連携推進担当** 5人(兼務)

H27.10.23 **公民連携推進プロジェクトチーム**
企画部政策企画課**公民連携推進担当** 5人(兼務) **職員14人**

H28.4.1 **公民連携推進プロジェクトチーム**
企画部**ぬまづの宝推進課** 5人(専属)、5人(兼務) **職員17人**

H29.4.1 **公民連携推進プロジェクトチーム**
【窓口】都市計画部 **まちづくり政策課** まちづくり推進係 3人(専属)、1人(兼務) **職員27人**

○「まちなか相談所(平成28年10月開設)」 ※(現)新仲見世商店街の中心

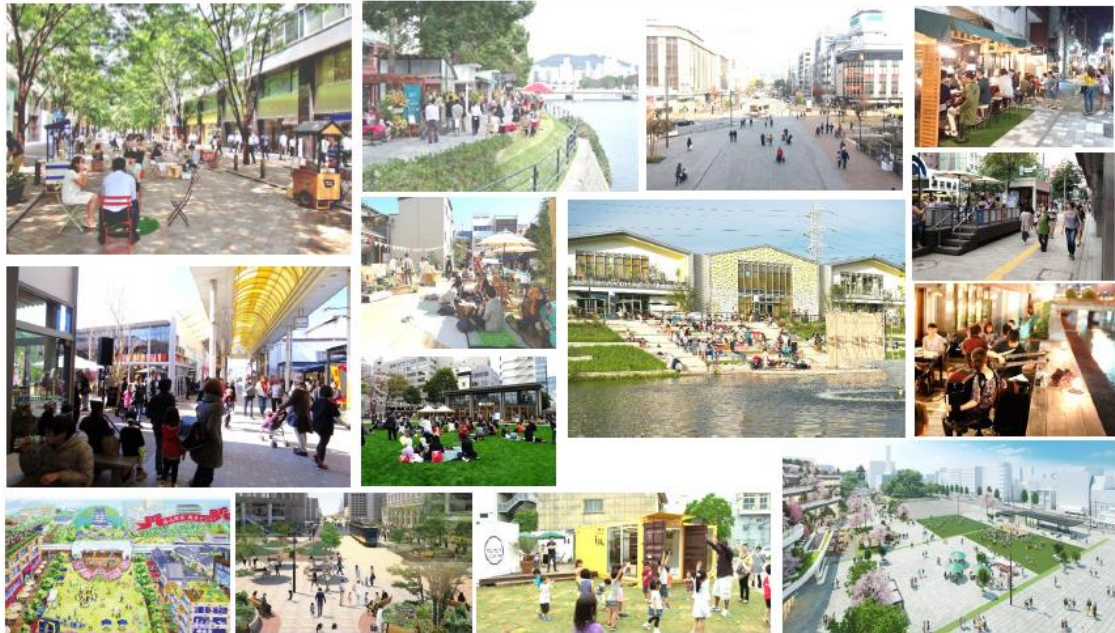
- ・「リノベーションまちづくり」「まちづくりファンD」「まちなかの商業振興」「起業・経営支援」に係る相談受付等 **H28年度実績:49件(延べ470名)**
- ・市と商工会議所で組織した「沼津市リノベーションまちづくり実行協議会」が運営
- ・商店街の中心に位置し、土日や夜間(事前予約)でも対応することで、相談しやすい環境を確保
- ・相談の内容により市(プロジェクトチーム)、商工会議所の職員を派遣



まちなか相談所

26

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生



国土交通省都市局

27



集合研修の様子（写真上：シンポジウム、写真下：相談会）